令和5年度における離島工事特例共同企業体の資格決定について

離島工事特例共同企業体の資格審査を次のとおり行いますので、お知らせします。

1 資格決定日

令和5年度の離島工事特例共同企業体の資格決定日については、次のとおりです。

資格決定日		函館建設管理部への提出期限
1回目	令和5年3月22日(水)	令和5年3月14日(火)午前11時
2回目以降	毎週金曜日	資格決定日前週の水曜日午前11時
	※閉庁日の場合は直前の開庁日	
	とする。	
	※原則、7月から12月の間は、	
	閉庁日を除く第1及び第3金	
	曜日のみとする。	
	※令和5年5月2日及び8月18	
	日は資格決定を行わない。	
最終回	令和6年2月16日(金)	令和6年2月7日(水)午前11時

2 提出先

申請書等は、函館建設管理部入札契約課へ提出してください。